

2018年（平成30年）10月22日

会員各位

大阪弁護士会

会長 竹岡 富美男

年末年始の事務取り扱いについて

「年末年始」の事務取り扱いは、次のとおりとさせていただきますので、よろしくご協力くださいますようお願ひいたします。

1. 一般業務

年内最終日 12月28日（金）正午

* 但し、現金の受け渡しを伴う業務は12月28日（金）午前11時まで

新年開始日 1月 7日（月）午前9時

* 但し、1月 5日（土）より開館しております。

■新年祝賀会・先進者顕彰会

1月 7日（月） 午前11時00分 先進者顕彰会

正午 新年祝賀会・先進者顕彰会祝賀会

■23条照会

年内最終受付 12月28日（金）午前11時まで

* 23条照会は審査後に順次照会書の発送を行っていますので、年内の発送をご希望の場合は早めのご提出をお願いします。また、審査等の状況により、1月7日（月）以降の発送となる場合もございますので、ご了承ください。

■各種証明書の発行、各種用紙の販売等（総務部 総合管理課窓口）

現金の受け渡しを伴う窓口業務は12月28日（金）午前11時まで

会議室予約申請及び使用申込取消は12月28日（金）午前11時まで

■総務部 財務課窓口

窓口業務は12月28日（金）午前11時まで

■図書室

年内最終日 12月27日（木）

新年開始日 1月 7日（月）

■レターケース室

年内最終日 12月28日（金）正午まで

新年開始日 1月 5日（土）

■会員専用ロッカー

年内最終日 12月25日（火）

新年開始日 1月 5日（土）

■会館使用

年内最終日 12月27日（木）

新年開始日 1月 7日（月）

* 会務での使用は別

■法律相談部窓口

現金の受け渡しを伴う窓口業務は12月28日（金）午前11時まで

2. 市民窓口業務（委員会部 審査課）

年内 12月27日（木）午後2時予約分まで

年始 1月 7日（月）午前10時予約分から

3. 法律相談業務

年内最終日 12月28日（金）

新年開始日 1月 5日（土）

* 大阪弁護士会館及び各法律相談センターについて、原則上記のとおりとなります。業務によっては異なるものがありますので、詳細については、法律相談部宛（電話番号06-6364-1238）、ご確認願います。

* 12月28日（金）について、サテライト相談センター及び電話ガイドを除き、大阪弁護士会館の午後、夜間相談は行いません。

* 高齢者・障害者総合支援センター「ひまわり」及び遺言・相続センターの相談は12月27日（木）までです。

4. 地下駐車場の利用について

駐車場閉鎖期間 12月28日（金）～ 1月4日（金）

以 上